

お役立ち

会計事務所

BMS 経営実務サービス【編】
BUSINESS MANAGEMENT SERVICE

2013

年度版

全国100選

税理士選定ガイド

混迷の時代だからこそ 信頼できるパートナーを 身近に置いておきたい

経営計画、銀行対策、事業承継など
企業経営で困ったことがあれば
すぐに相談に乗ります。

近代セールス社

定価 本体1700円(税別)

Corporate Profile ランドマーク税理士法人



代表社員
清田幸弘

昭和37年1月1日生まれ。明治大学卒業。横浜北農協(現横浜農協)に9年間勤務。平成9年、清田会計事務所設立。その後、ランドマーク税理士法人へ改組。税理士、行政書士、農協監査士、宅地建物取引士、日本FP協会、JFAプロ講師認定、元山梨学院大学非常勤講師、東京地方税理士会税法研究所研究員、TKC神奈川会理事。東京地方税理士会緑支部。

フリーダイヤル 0120-48-7271

本店 タワー事務所
〒220-8137 神奈川県横浜市西区
みなとみらい 2-2-1
横浜ランドマークタワー37階

東京丸の内事務所
〒100-0005 東京都千代田区
丸の内 2-5-2 三菱ビル9階

横浜緑線事務所
〒226-0014 神奈川県横浜市緑区
台村町 644 番地

川崎黒川事務所
〒215-0035 神奈川県川崎市麻生区
黒川 24 番地

ランドマーク税理士法人

株式会社 ランドマークエデュケーション
ランドマーク行政書士法人
株式会社 ランドマークコンサルティング

「事務所のいいね!」ポイント

資産家・地主の方々が直面している相続・資産運用問題の複雑さ、多面性を把握し、最適な支援方法をわかりやすい形でコンサルティングしていきます。

Web・SNS

Webサイト 相続税 <http://www.zeirisi.co.jp> Twitter <https://twitter.com/LandmarkTax>
法人税 <http://www.landmark-tax.com/> Facebook <http://www.facebook.com/landmarktax>
E-mail seita-yukihiro@tkcnf.jp



相続税の申告実績1000件超

当社が強みとしているのは、資産家・地主の方々に対する相続の支援です。事前の相続対策や遺言書の作成助言は勿論のこと、相続税の申告・納税、そして二次相続のサポートに至るまで、親身に対応いたします。また、他の税理士が申告した後の申告書を見直すことで、相続税を還付させた成功事例も数多くあります。このような還付が認められる理由のほとんどが土地の評価です。本来、土地の評価は、その土地の形状や周囲の状況等を総合的に考慮して評価額が決定されなければいけません。しかしその複雑さから、税理士によって見解の相違が大きく、評価額もまた大きく変動します。場合によっては課税価格が減少することで、納付すべき相続税も減少します。その結果、既に支払われている相続税が還付されるのです。当社は、開業以来1000件超の相続税申告実績があり、適正な財産評価には絶対の自信を持っています。

「相続」のお悩み全般を解決する専門家

東京・神奈川を中心とした各地でセミナーを開催し、資産家の方だけでなく、相続でお悩みのお幅広いお客様に参加していただいています。また、本店・支店のある横浜ランドマークタワー・東京丸の内では毎月、最新の税制動向などをご紹介する定例セミナーを開催し、セミナー後の個別相談も好評です。また、各地の公堂を巡り、相続対策の要となる遺言書作成のアドバイスも行っていきます。セミナーに参加していただいた方は、より多くの情報をお求めになる場合は、アフターサービスも用意。事務所のノウハウを凝縮させたメルマガの発信や広報誌の発行といった形で、継続的な情報関係を築いていきます。書籍の内容も充実させており、相続の体系的な理解を助けるものから、税制の仕組みを応用した節税策や、実務で取り扱った事例に関するまで、幅広いご興味に対応しています。

強力なプレッシャー

このように「相続」の専門家として認識していただいている当社へは、遺産争いや、不動産の登記など、税務以外の法律問題のご相談も少なくありません。ワンストップサービスの架け橋として、毎月、顧問弁護士や顧問司法書士による無料相談会を開催するなどサポート体制を充実させています。

会計事務所・金融機関・不動産業者の強力なプレッシャー

近年は同業の税理士事務所や、金融機関・不動産業者の方々からのご相談が増えています。相続の専門家は多くないため、自身の申告内容が適正なのか、相続税や税金でお悩みのお客様へどのようなアドバイスをしたらいいのかといった疑問を抱えた実務家は少なくありません。そこで、平成24年より、『丸の内相続大学校』を開校し、相続の専門知識を持つプロフェッショナルを養成しています。講師陣は税理士、弁護士、司法書士、不動産鑑定士などの中でも、相続実務の第

徹底した組織体制で顧客をサポート

相続税の申告書作成の際は、お客様と直接顔を会わせることを非常に大切にしています。職員が直接相続人のお宅に伺い、密に情報交換を行うことで、納税者にとって負担の少ない財産評価のご提案と分割方法のご相談ができるためです。個人・法人に係る所得税、法人税などの申告についてもその姿勢は崩しません。毎月必ず個別にお客様のお宅へ訪問する中で、ひとをきくことと合わせた相談対応を行っております。お客様の事業実態に合わせて、オーダーメイドの経営助言、節税提案こそが当社の強みです。さらに、各専門家との強力な連携を持ち、お客様には常に最新で高度な専門知識を提供させていただいております。

年間1300件超の相続税申告実績

相続税対策のプロフェッショナル集団 ランドマーク税理士法人